

1. 環境経営方針

<行動指針>

公害防止と環境保全を最優先し、安全で安定的なごみ処理を実現するとともに、持続可能な資源循環型の社会に貢献できる施設を目指して、下記項目に取り組みます。

記

1. 環境関連法規等及び地域住民と締結した公害防止協定を^{じゅんしゆ}遵守します。
2. 節電及び化石燃料の^{ていげん}逡減に努め、二酸化炭素排出量を削減します。
3. 廃棄物の発生抑制、資源物のリサイクル、グリーン購入を進めます。
4. 水資源の節水及び再利用を実施します。
5. 化学物質は環境に配慮し適正に使用します。
6. 一般廃棄物処理において熱回収し環境に配慮します。
7. 環境教育を実施し、環境全般に対する職員の意識改革に努めます。
8. 持続可能な経済・社会づくりのため、環境経営の継続的改善を推進します。
9. 環境活動レポート等を公表すると共に、環境活動啓発を行います。

改定 令和 5年 3月 20日
那覇市・南風原町環境施設組合
事務局長